

# DVを知ろう！学ぼう！ DV被害者支援養成講座

## わたしたちにできること

DVとは、ドメスティック・バイオレンスを略したものです。夫や恋人など親密な関係にある人に対してふるう暴力や暴言のことです。

千葉市の調査では、3人に1人の女性がなんらかのDV被害を経験しています。被害を受けた女性の4割は、どこにも相談していません。

大切な家族や友人・女性や子どもたちがDVの被害にあったとき、わたしたちにできることは何かを考え、2次加害をしない(被害者)支援の概念や具体的な手法など、体系的に学んでみませんか。

### 基礎編

サポーター養成講座 (全4日間)

各回9:30~16:30

### 応用編

びーらぶインストラクター養成講座 (全6日間)

各回9:30~16:30

6月 2日(土) ①抑圧理論 ②性暴力 ③DV

6月 3日(日) ④トラウマ ⑤法律関係  
⑥アドボカシー・クライシス

6月16日(土) ⑦危機介入 ⑧子どもへの虐待  
⑨高齢者・障害のある人々

6月17日(日) ⑩加害者  
⑪多文化社会におけるDV  
⑫千葉市の支援体制  
自己確認テスト(修了証)

7月 7日(土) 母親プログラムについて  
8日(日)

7月21日(土) 子どもプログラム・  
22日(日) サポートスキルについて

8月4日(土) 子どもプログラムについて・  
5日(日) 認定式

※8月4日は9:30~17:00

♪サポーター養成講座で使うマニュアルは、米国オレゴン州のマニュアルを翻訳したものを使用します。

びーらぶ (beloved) とは？  
DV被害者支援先進諸外国の内容を元に、NPO法人女性ネットSaya-Sayaが日本に合わせ独自に開発した、被害を受けた女性と子どもへの同時並行心理教育プログラムです。



会場: 千葉県男女共同参画センター 2階 研修室A1  
講師: 松本和子さん・波多野律子さん・佐藤浩子さん他

NPO法人女性ネットSaya-Sayaスタッフ  
千葉県男女共同参画センター  
043-209-8771

☆対象 DV防止に向けて理解を深め被害者の支援活動をしたい方、DVへの理解を深めたい方、(男女問わず18歳以上)全課程出席できる方

- ※「びーらぶインストラクター養成講座」は、「サポーター養成講座」全課程を受講した方が対象となります。
- ※「サポーター養成講座」のみ受講も可能です。ただし、全10日間参加できる方を優先することがあります。

☆受講料 無料(別途テキスト代4,000円)

☆託児 要相談(対象:1歳6か月以上の就学前児)

☆募集人員 25人(応募多数の場合は抽選)

☆申込方法 往復はがき・FAX・メールに  
右記の記入事項を明記していただき、ご応募ください。  
抽選の結果はFAX・メールの発信元に送信します。

☆締切 **5月11日(金) 必着**

☆応募先 〒260-0844  
千葉市中央区千葉寺町1208-2  
千葉市ハーモニープラザ内男女共同参画センター  
FAX:043-209-8776 E-mail:sankaku@f-cp.jp

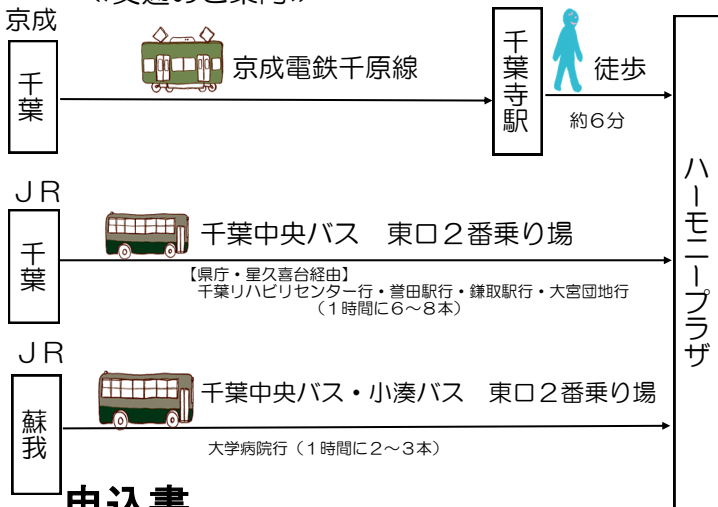
☆お問合せ TEL:043-209-8771  
HPアドレス <http://www.chp.or.jp/danjo/>

☆記入事項☆

- ①講座名  
「サポーター養成講座のみ」  
もしくは、  
「サポーター養成講座と、びーらぶ  
インストラクター養成講座の両方」
- ②〒 ③住所
- ④氏名(ふりがな)
- ⑤年齢
- ⑥電話番号(FAXはFAX番号も)
- ⑦志望動機
- ⑧返信面に宛名

往復はがきは①～⑧  
FAX・メールは①～⑦を記入

《交通のご案内》



**FAX:043-209-8776**

**申込書**

講座名 (☑ を付けて下さい)	<input type="checkbox"/> サポーター養成講座のみ <input type="checkbox"/> サポーター養成講座とびーらぶインストラクター養成講座の両方		
住所	〒		
(ふりがな) 氏名		年齢	
連絡先電話番号		FAX番号	
志望動機 講座に期待すること 講座内容に関わる活動をしている方はその内容・所属 ※必ずお書きください			